

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	市立旭川病院医師住宅エレベーター制御機器更新及び入院病棟エレベーター4号機耐震工事				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	札幌市中央区北3条西1丁目1番地1 日本オーチス・エレベータ株式会社北海道支店				
契約金額	15,180,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税 1,380,000円）				
契約期間	令和7年7月4日から令和8年3月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
入札（見積）日時	令和7年6月30日（月） 午後3時				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業 者 名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	日本オーチス・エレベータ株式会社北海道支店	13,800,000円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の 随意契約と した理由		本工事は既存のエレベーターの基幹部分を維持しつつ制御機器更新や耐震工事を行うことから、対象機器の製造・設置業者である上記業者がその規格に応じて施工する必要がある。また、他社が施工した際にはその後に発生した不具合に対し、いずれの施工に起因するか不明確となることから、上記業者の保守契約の修理対象外となる可能性がある。さらに施工後の重量変化による調整等も、設置時の重量データを保有する上記業者でなければ計算・調整を行えず、安全を担保することができないことから、当該業者契約を締結した。（市立旭川病院随意契約ガイドライン2（1）ア（イ）及び工事請負契約における随意契約のガイドライン1（2）イに該当）			